

令和8年3月

特定（定期）自主検査担当のみなさまへ

（公社）建設荷役車両安全技術協会

滋賀県支部

TEL 077-521-5260

ショベルローダー等

定期自主検査安全教育のご案内

ショベルローダー等の定期自主検査を行うための安全教育を行っています。

ショベルローダー等の定期自主検査を実施する者は、「ショベルローダー等定期自主検査者安全教育実施要領」（昭和62年3月24日付労働省通達163号）に基づく安全教育を修了することとなっています。

1. 日 時 令和8年6月17日(水) 9:00～17:00
(受付 8:45 開始)
2. 場 所 ピアザ淡海 会議室(県立県民交流センター)
(大津市におの浜 1-1-20 TEL077-527-3315)
3. 定 員 10 名
4. 受講料 会員 14,630 円 一般 16,830 円
5. 申込方法 建荷協滋賀県支部までメール、FAX で申込書をご送付ください。

※締切 6 月 1 日(月)

ショベルローダーは、車体前方のバケット（ショベル）をアームで上下させ、土砂、堆肥、などのバラ物をすくい上げて運搬・積込みを行う2輪駆動の車両系荷役運搬機械です。

フォークリフトと同様の「後輪操舵（小回り）」が特徴で、工場や畜舎などの整地された現場での積み込み作業で使用されています。

ホイールローダー（タイヤショベル）とは、見た目は似ていますが、異なります。



とくしけんく